

まもるくんニュース



八戸警察署からのお知らせです

令和4年11月30日

通学通園バスを守る運転をしましょう

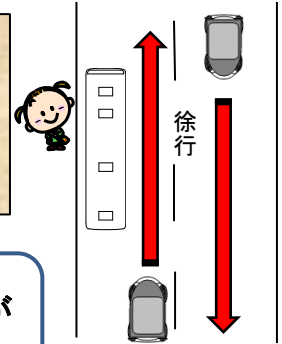


ご存じですか？

停止中の通学通園バスの側方は徐行しないと違反となることがあります！
安全確認のために確実な徐行をお願いします！！

車両等の運転者は、児童や幼児の乗降のため停止している通学通園バスの側方を通過するときは、徐行して安全を確認しなければならない。

(道路交通法第71条第2号の3)

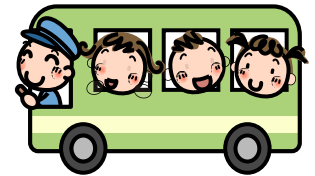


停止中の通学通園バス付近は、子供の飛び出しなど危険が予想されますね。

運転者の方へ

通学通園バスは、園児の安全のために

☺ 速度を抑えた運転 ☺ 信号変わり際での早めの減速停止に心がけています。



○ 無理な**追い越し**や**割り込み**はやめましょう。
(バスを追い越す際は十分な余裕を持って！)

○ 信号変わり際の無理な加速はやめましょう。

(黄色信号は「**止まれ**」です。みんなでイエローストップの徹底を！)



地域一丸となって、子供たちの安全を守りましょう！

冬道にご用心！！

早めの減速・車間距離の確保・急の付く操作をしない！